半　期　報　告　書

（第94期中）

株式会社ユシロ

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 5
第３ 【提出会社の状況】 …… 6
１ 【株式等の状況】 …… 6
２ 【役員の状況】 …… 8
第４ 【経理の状況】 …… 9
１ 【中間連結財務諸表】 …… 10
２ 【その他】 …… 19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第94期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ユシロ
【英訳名】	Yushiro Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　CEO　有　坂　昌　規
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目９番３号　新横浜SHビル （2026年10月１日から本店所在地　東京都大田区千鳥２丁目34番16号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	045－522－2630
【事務連絡者氏名】	コーポレート部門　財務部長　　横　井　宏　紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目９番３号　新横浜SHビル （2026年10月１日から最寄りの連絡場所　東京都大田区千鳥２丁目34番16号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	045－522－2630
【事務連絡者氏名】	コーポレート部門　財務部長　　横　井　宏　紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 中間連結会計期間	第94期 中間連結会計期間	第93期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	25,690	27,424	51,165
経常利益	(百万円)	2,904	3,430	5,671
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,934	2,775	4,789
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,304	4,494	6,676
純資産額	(百万円)	44,391	50,672	47,906
総資産額	(百万円)	61,224	68,926	64,962
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	219.41	215.01	362.03
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	72.2	73.3	73.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,027	1,700	4,759
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△516	△537	△1,033
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,107	△2,347	△2,566
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	8,268	9,613	10,610

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢の緊迫化をはじめとする地政学的リスクの高まりを背景に、原油及びその由来製品をはじめとする原材料の価格高騰や人件費・物流費の上昇、サプライチェーンの混乱が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続きました。一方、グローバルなＡＩ関連需要の拡大が一部地域の景気を下支えいたしました。日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇の進行や為替変動に加え、海外経済の減速懸念及び資源価格の動向など、引き続き注視を要する状況となりました。

このような経営環境のもと、当社はグループ中期経営計画「EXPLORER PLUS」の最終年度として、収益力の強化と持続的な成長に向けた各種施策を推進しております。主力の金属加工油剤事業では、自動車業界を取り巻く原材料の価格高騰や人件費・物流費等の上昇に対応し、販売価格の適正化、製品構成の見直し及びコスト低減に取り組みました。また、ＥＶ関連市場や環境負荷低減ニーズを捉えた高付加価値製品の開発・拡販を進めるとともに、非自動車分野では航空機、鉄道等の産業分野への展開を強化しました。クレンリネス事業では、ガラスコーティング剤や各種車両向け製品の拡販を推進しており、さらに、新領域となるキー・マテリアル分野では、光触媒製品やシクロデキストリン誘導体をはじめとした機能性材料について、用途開発及び事業化を進めました。そして、グローバル事業基盤の強化、ＤＸによる業務効率化、人材育成及び組織能力の向上への投資を継続するとともに、資本効率と企業価値向上を意識した経営を推進しました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は、前年第１四半期まで連結子会社であった中国合弁会社の持分法適用会社への移行による減収影響があったものの、販売価格の改定及び需要が堅調に推移したこと等により、前年同期比6.8％増の27,424百万円となりました。利益面では、販売価格の改定効果に加え、コスト抑制に取り組んだことから、営業利益は前年同期比19.0％増の2,774百万円となりました。経常利益は、営業利益の増加及び持分法による投資利益の増加等により、前年同期比18.1％増の3,430百万円となりました。一方、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に計上した投資有価証券売却益の反動等により、前年同期比5.4％減の2,775百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

①セグメント別売上高

		前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増減	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	増減額(百万円)	増減率(%)
日本		9,727	37.9	10,950	39.9	1,223	12.6
海外	南北アメリカ	10,911	42.4	12,152	44.3	1,241	11.4
	中国	1,486	5.8	―	―	△1,486	―
	東南アジア/インド	3,564	13.9	4,320	15.8	755	21.2
	海外合計	15,962	62.1	16,473	60.1	511	3.2
日本＋海外合計		25,690	100.0	27,424	100.0	1,734	6.8

②セグメント別利益

		前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増減	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	増減額(百万円)	増減率(%)
日本		337	13.2	788	25.6	451	133.6
海外	南北アメリカ	1,713	66.9	1,676	54.5	△37	△2.2
	中国	79	3.1	―	―	△79	―
	東南アジア/インド	430	16.8	610	19.9	180	41.9
	海外合計	2,223	86.8	2,287	74.4	63	2.9
日本＋海外合計 (調整額除く)		2,561	100.0	3,075	100.0	514	20.1

③セグメント別概況

(日本)

日本においては、中東情勢の緊迫化に伴う原材料の供給不安を背景に、期初に一時的な需要増加が見られ、その後は出荷調整の影響を受けたものの、その影響は徐々に縮小しました。原材料価格の急激な上昇に対応した販売価格の改定を進めた結果、売上高は前年同期を上回りました。利益面では、販売価格の改定効果及び経費抑制の取り組みが寄与し、前年同期比で大幅な増益となりました。

(南北アメリカ)

南北アメリカにおいては、前期に見られた米国の関税政策を巡る不透明感に伴う影響が緩和し、販売数量が回復したこと等から、売上高は前年同期を上回りました。一方で、利益面では、人件費及び各種経費の上昇に加え、厳しい競争環境の影響等により、前年同期比で減益となりました。

(東南アジア／インド)

東南アジア／インドでは、自動車関連を中心に需要が堅調に推移しました。また、原材料価格の上昇に対応して販売価格の改定を進めた結果、売上高は前年同期を上回りました。利益面では、販売価格の改定効果に加え、拡販の進展及び原価低減活動の効果により収益性が改善し、前年同期比で増益となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、68,926百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,964百万円増加しました。主な要因は、「建設仮勘定」が1,124百万円減少したものの、「建物及び構築物」が1,396百万円、「受取手形及び売掛金」が1,115百万円、「投資有価証券」が1,072百万円、「原材料及び貯蔵品」が962百万円増加したことによります。

負債は、18,254百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,198百万円増加しました。主な要因は、「短期借入金」が440百万円減少したものの、「支払手形及び買掛金」が1,505百万円増加したことによります。

純資産は、50,672百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,765百万円増加しました。主な要因は、「自己株式」を671百万円取得したものの、「利益剰余金」が1,707百万円増加、「為替換算調整勘定」が919百万円変動、「その他有価証券評価差額金」が801百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フロー状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は9,613百万円となり、前連結会計年度末に比べ996百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により1,700百万円の収入超過となりました。これは、棚卸資産の増加額1,063百万円、売上債権の増加額969百万円、法人税等の支払額687百万円等がありましたが、税金等調整前中間純利益3,611百万円、仕入債務の増加額1,111百万円、減価償却費625百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により537百万円の支出超過となりました。これは、投資有価証券の売却による収入869百万円、定期預金の払戻による収入834百万円等がありましたが、定期預金の預入による支出1,659百万円、有形固定資産の取得による支出531百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により2,347百万円の支出超過となりました。これは、配当金の支払額1,068百万円、自己株式の取得による支出699百万円、長期借入金の返済による支出469百万円等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は1,094百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,180,000
計	29,180,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,900,065	13,900,065	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数　100株
計	13,900,065	13,900,065	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	13,900,065	―	4,249	―	3,994

(5) 【大株主の状況】

(2026年９月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	2,100	16.3
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内 （東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ）	1,057	8.2
ユシロ取引先持株会	東京都大田区千鳥２丁目34番16号	1,002	7.8
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番地	549	4.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	518	4.0
ユシロ従業員持株会	東京都大田区千鳥２丁目34番16号	453	3.5
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	316	2.4
長瀬産業株式会社	大阪府大阪市西区新町１丁目１番17号	243	1.9
今川　和明	大阪府八尾市	209	1.6
日新商事株式会社	東京都港区芝浦１丁目12番３号	153	1.1
計	―	6,604	51.5

(注) １　所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２　上記のほか当社所有の自己株式1,085千株があります。
３　ユシロ取引先持株会及びユシロ従業員持株会は、2026年10月１日付で、神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目９番３に移転しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年９月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,085,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,793,400	127,934	―
単元未満株式	普通株式 21,165	―	―
発行済株式総数	13,900,065	―	―
総株主の議決権	―	127,934	―

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2026年９月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユシロ	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目９番３号 新横浜SHビル	1,085,500	―	1,085,500	7.80
計	―	1,085,500	―	1,085,500	7.80

(注) 1 2026年５月15日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において、自己株式223,000株を取得しております。

2 2026年７月22日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、13,100株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、八重洲監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,486	12,405
受取手形及び売掛金	8,149	9,265
商品及び製品	2,337	2,572
原材料及び貯蔵品	4,767	5,730
その他	1,523	991
貸倒引当金	△28	△32
流動資産合計	29,236	30,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,651	5,047
機械装置及び運搬具（純額）	1,286	1,503
工具、器具及び備品（純額）	313	402
土地	5,162	5,342
リース資産（純額）	121	117
使用権資産（純額）	305	266
建設仮勘定	1,695	570
有形固定資産合計	12,537	13,251
無形固定資産		
のれん	1,504	1,422
顧客関連資産	1,902	1,895
技術資産	519	503
商標権	455	442
その他	907	899
無形固定資産合計	5,289	5,163
投資その他の資産		
投資有価証券	6,454	7,527
関係会社株式	6,280	6,401
関係会社出資金	3,588	4,036
保険積立金	671	655
長期預金	2	1
退職給付に係る資産	504	516
繰延税金資産	118	161
その他	371	373
貸倒引当金	△91	△94
投資その他の資産合計	17,899	19,578
固定資産合計	35,726	37,993
資産合計	64,962	68,926

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,200	5,706
短期借入金	5,551	5,111
リース債務	129	114
未払金	697	842
未払法人税等	220	413
賞与引当金	390	386
役員賞与引当金	11	6
その他	1,055	757
流動負債合計	12,257	13,339
固定負債		
長期借入金	38	10
リース債務	308	275
繰延税金負債	3,321	3,645
役員退職慰労引当金	151	141
退職給付に係る負債	773	825
長期預り保証金	193	6
資産除去債務	11	11
固定負債合計	4,797	4,915
負債合計	17,055	18,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,249	4,249
資本剰余金	3,939	3,950
利益剰余金	33,275	34,983
自己株式	△1,645	△2,317
株主資本合計	39,819	40,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,046	3,848
為替換算調整勘定	4,600	5,519
退職給付に係る調整累計額	276	265
その他の包括利益累計額合計	7,924	9,633
非支配株主持分	163	172
純資産合計	47,906	50,672
負債純資産合計	64,962	68,926

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
売上高	25,690	27,424
売上原価	17,138	18,193
売上総利益	8,551	9,230
販売費及び一般管理費	※ 6,220	※ 6,456
営業利益	2,330	2,774
営業外収益		
受取利息	109	126
受取配当金	86	101
持分法による投資利益	392	494
その他	160	77
営業外収益合計	749	800
営業外費用		
支払利息	34	50
為替差損	54	79
シンジケートローン手数料	74	―
その他	11	13
営業外費用合計	175	143
経常利益	2,904	3,430
特別利益		
持分変動利益	24	―
投資有価証券売却益	1,160	181
特別利益合計	1,185	181
税金等調整前中間純利益	4,089	3,611
法人税等	1,091	822
中間純利益	2,998	2,789
非支配株主に帰属する中間純利益	64	13
親会社株主に帰属する中間純利益	2,934	2,775

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	2,998	2,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	830	801
為替換算調整勘定	△1,565	808
退職給付に係る調整額	46	△11
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	106
その他の包括利益合計	△693	1,705
中間包括利益	2,304	4,494
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,339	4,484
非支配株主に係る中間包括利益	△34	9

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,089	3,611
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,160	△181
減価償却費	578	625
のれん償却額	126	134
持分法による投資損益（△は益）	△392	△494
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	2
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3	△6
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	3	△4
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	49	23
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	12	△10
受取利息及び受取配当金	△196	△228
支払利息	34	50
売上債権の増減額（△は増加）	△193	△969
棚卸資産の増減額（△は増加）	△337	△1,063
仕入債務の増減額（△は減少）	288	1,111
その他	△42	△544
小計	2,859	2,057
利息及び配当金の受取額	235	380
利息の支払額	△34	△50
法人税等の支払額	△1,033	△687
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,027	1,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△229	△1,659
定期預金の払戻による収入	133	834
投資有価証券の取得による支出	△26	△8
投資有価証券の売却による収入	477	869
関係会社株式の売却による収入	485	—
有形固定資産の取得による支出	△1,226	△531
有形固定資産の売却による収入	0	4
無形固定資産の取得による支出	△103	△54
その他	△26	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△516	△537
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△60	—
長期借入金の返済による支出	△468	△469
自己株式の取得による支出	△568	△699
配当金の支払額	△918	△1,068
非支配株主への配当金の支払額	△29	△33
リース債務の返済による支出	△61	△77
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,107	△2,347
現金及び現金同等物に係る換算差額	△493	187
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,090	△996
現金及び現金同等物の期首残高	10,499	10,610
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1,139	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 8,268	※ 9,613

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	1,904百万円	2,059百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	8百万円
退職給付費用	93百万円	89百万円
賞与引当金繰入額	304百万円	253百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	10,204百万円	12,405百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,935百万円	△2,792百万円
現金及び現金同等物	8,268百万円	9,613百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月21日取締役会	普通株式	918	68	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日取締役会	普通株式	397	30	2025年９月30日	2025年12月12日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年５月14日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式275,400株の取得を行っております。また、2025年７月16日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において譲渡制限付株式報酬として自己株式18,800株の処分を行っております。

これらを含む自己株式の取得及び処分の結果、自己株式が536百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が1,126百万円となっております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月21日取締役会	普通株式	1,068	82	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日取締役会	普通株式	512	40	2026年９月30日	2026年12月14日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年５月15日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式223,000株の取得を行っております。また、2026年６月23日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において譲渡制限付株式報酬として自己株式13,100株の処分を行っております。

これらを含む自己株式の取得及び処分の結果、自己株式が671百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が2,317百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	日本	南北アメリカ	中国	東南アジア／インド	合計		
売上高							
金属加工油剤関連事業	8,684	10,911	1,486	3,564	24,646	―	24,646
クレンリネス関連事業	1,043	―	―	―	1,043	―	1,043
顧客との契約から生じる収益	9,727	10,911	1,486	3,564	25,690	―	25,690
外部顧客への売上高	9,727	10,911	1,486	3,564	25,690	―	25,690
セグメント間の内部売上高又は振替高	733	2	―	4	739	△739	―
計	10,461	10,913	1,486	3,568	26,429	△739	25,690
セグメント利益	337	1,713	79	430	2,561	△230	2,330

（注）１　各地域セグメントに属する国

日　　本　：　日本

南北アメリカ　：　アメリカ、ブラジル、メキシコ

中　　国　：　中国

東南アジア／インド　：　タイ、マレーシア、インド、インドネシア

２　セグメント利益の調整額△230百万円のうち主なものは、未実現損益の消去が19百万円、クオリケムInc.買収に係るのれん及び無形固定資産の償却費△258百万円であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４　収益の分解情報のうち、クレンリネス関連事業は、従来のビルメンテナンス関連事業から名称変更したものであります。なお、当該変更がセグメント情報の数値に与える影響はありません。

５　中国セグメントにおいて、前中間連結会計期間は上海尤希路化学工業有限公司及び如東尤希路化学工業有限公司の２社の業績を連結して計上していましたが、当中間連結会計期間は両社の連結除外による持分法適用関連会社化により、上海尤希路化学工業有限公司の第１四半期分（３か月分）の業績のみを計上しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	日本	南北アメリカ	東南アジア／インド	合計		
売上高						
金属加工油剤関連事業	9,767	12,152	4,320	26,240	―	26,240
クレンリネス関連事業	1,183	―	―	1,183	―	1,183
顧客との契約から生じる収益	10,950	12,152	4,320	27,424	―	27,424
外部顧客への売上高	10,950	12,152	4,320	27,424	―	27,424
セグメント間の内部売上高又は振替高	723	―	9	733	△733	―
計	11,674	12,152	4,330	28,157	△733	27,424
セグメント利益	788	1,676	610	3,075	△301	2,774

（注）１　各地域セグメントに属する国

日　　本　：　日本

南　北　ア　メ　リ　カ　：　アメリカ、ブラジル、メキシコ

東南アジア／インド　：　タイ、マレーシア、インド、インドネシア

２　セグメント利益の調整額△301百万円のうち主なものは、未実現損益の消去が△27百万円、クオリケムInc.買収に係るのれん及び無形固定資産の償却費△274百万円であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２.報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において中国セグメントに分類しておりました上海尤希路化学工業有限公司について、連結の範囲から除外したことに伴い、当中間連結会計期間より中国セグメントを当社グループの報告セグメントから除外しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	219円41銭	215円01銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,934	2,775
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,934	2,775
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,372	12,907

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、会社法第459条第１項第１号の規定による当社定款第33条の定めに基づき自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び今後の経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものです。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容

①取得する株式の種類　：当社普通株式
②取得する株式の総数　：170,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.32%）
③株式の取得価額の総額：528百万円（上限）
④取得日　：2026年11月12日
⑤取得方法　：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による買付

(3) 自己株式の取得結果

上記買付による取得の結果、2026年11月12日に当社普通株式170,000株を528百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

２ 【その他】

2026年５月21日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額　1,068百万円
(2) １株当たりの金額　82円
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月８日

また、第94期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当について、2026年11月11日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額　512百万円
(2) １株当たりの金額　40円
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ユシロ
　取締役会　御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	渡　邊　考　志
業務執行社員	公認会計士	小 山 田　英　二
業務執行社員	公認会計士	田　中　耕 太 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユシロの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユシロ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	株式会社ユシロ
【英訳名】	Yushiro Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　CEO　有　坂　昌　規
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目９番３号　新横浜SHビル （2026年10月１日から本店所在地　東京都大田区千鳥２丁目34番16号が上記のように移転しております。）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　CEO　有坂 昌規は、当社の第94期中（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

宝印刷株式会社印刷